

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

中ソ「和解」は世界を変える…………… 2

勤労諸国民の実態をふまえたたかえ…………… 5

― 選挙闘争の戦略・戦術について(二) ―

「反基地、反自衛闘争」をたたかうために…………… 10

― 社会党を支持する青年共闘運動で学んだもの ―

戦線の広がり―に自信と確信…………… 12

― 社青同全国大会に参加して ―

シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構^⑧…………… 13

北洋漁業を脅かすのはだれか……………

資料① 向坂逸郎社会主義協会代表と「青年の声」編集部インタビュー

「構想」は社会主義を否定するもの…………… 16

資料② 全民労協発足にあたって(造船重機労連)

語 録…………… 4

旬刊 社会通信

NO. 178

一九八二年一月二日

一九八二年一月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

中ソ「和解」は世界を変える

中ソ和解は世界を変える

世界情勢が面白くなってきた。資本主義諸国が「一つの脅威」に直面しているからだ。第一の「脅威」は世界大恐慌再来への恐怖だ。資本主義「変貌」論の神話は音をたてて崩れつつある。世界不況の深化、一九三〇年代をこえた失業者、とりわけ銀行倒産の激増は実勢から乖離したドルの高騰と低開発国の対外債務の累積から、いつ大恐慌が勃発しても不思議でない状況となった。

予言者として著名な経済アナリスト・カウフマンは、世界大恐慌再来の可能性について、「二〇年前に同じことを聞かれたら、その確率は一〇〇〇分の一だったが、いま八分の一から一〇分の一の確率。これを念頭に、対処することが必要」といい、元アメリカ財務次官補・バーグステンも「いつ、とは言えないが、歴史は（ドル相場の）急落が来ることを示している。その場合、ドルの下落は、がけから転がり落ちるように激しいものとなる」と、その深刻さをかくしてはいない。隠しえないまでに資本主義体制の危機は深いのだ。

第二の「脅威」は、中ソ和解への恐怖だ。資本主義諸国は不況のなかで「分裂」している。政治的、軍事的、経済的な対立と抗争、そして競争はかつてなく高まっている。このとき、中ソの和解が日程に上り始めた。

中ソの和解は世界情勢を一変させるだろう。社会主義の力をだれの目にも明らかにしよう。われわれはこれを歓迎する。中ソが着実に正常化にむかうことを望む。他方、アメリカは棒さそうと必死となる。キッシンジャーが「(両国はお互いの関係を)いくらか緩和しようという気持ちがあるだろうが、(対立している)基本条件が変わるとは思われない。中国は、現実的な国であって、(自分たちに対する)脅威が、どこにあるかを知っている」といい、元大統領・フォードはもつと露骨に、「自由主義陣営としても、中国をわれわれの側に傾けておくことに注意しなければならない」と叫ぶ。政治家らしからぬ率直さこそ、帝国主義者どもの恐怖を示すものなのだ。

キッシンジャーは「(対立している)基本条件が変わるとは思われ」ず、「(中国は)現実的な国」だから、中ソ正常化はないという。現実には、キッシンジャーの分析を全面的に否定している！一〇月四日に始まった「次官級会談」への足どりに明らかだ。

「次官級会談」の背後に日常活動

中ソ国交正常化の雰囲気を一挙に高めたのは、中ソトップの「エールの交換」だ。八一年度中にもその兆しはあった。二月、ブレジネフは第二六回党大会で「対中正常化提案の意義は今も不変」と強調。中国は、一〇月、「ソ連から国境交渉再開の提案があり、目下検討中」とだけ発表した。

八二年に入るや状況は一変する。三月、ブレジネフが「ソ連は前提条件なしで中国と関

係改善のために交渉に入る用意がある」と述べるや、二日後、中国は「発言に留意」「ただし実際の行動を重視する」と即答した。

九月以降、「エールの交換」はさらに活発となった。九月二十六日、バクーでのブレジネフの同趣旨の演説を、中国は即日報道しているし、一〇月にはチェルネンコ政治局員が「中場は偉大な隣人」と発言。中国も十一月四日、ロシア革命六五周年の式典を盛大に挙行したからである。

注目を要するのは、「エールの交換」の背後に、(1)スポーツ、(2)人事、(3)文化・思想、(4)経済の交流が活発におこなわれていることだ。

スポーツの分野では八一年一月、中国体操チームが訪ソ。八二年七月には中国陸上競技会にソ連チームが訪中している。経済の分野でも八二年二月、貨物輸送協定が締結され、八月には国境貿易が再開、九月にはソ連極東貿易公団に対中貿易窓口がはじめて設置された。文化・思想の分野でも八二年九月、出版物取引条約が締結、十一月には六〇年代はじめて中止された留学生交換もおこなわれることが明らかとなっている。人事交流については「次官級会談」に明らかだし、とくに興味をひくのは、おそらく計画経済勉強のためであろう、中国経済学者の訪ソが目立つことである。

近隣社会主義国も巻き込む

今回の中ソの動向はこれにとどまらない。中ソの近隣諸国をも巻き込んでいることだ。八二年四月、秘密裡に鄧小平、胡耀邦が金日成を訪問した。このとき、ソ連高官も訪朝したといわれる。九月には金日成が訪中しているし、一〇月には「ソ連・ベトナム会談」「ソ連・モンゴル会談」が相次いで開かれ、モンゴル、ベトナムともに非公式ながら外務省高官が「中ソ和解を歓迎する」動きが強まっている。

中国の対外政策に変化

さらに重要なのは中国の路線修正の動きだ。中国は六九年、第九回党大会で「ソ連修正主義打倒」を規約に掲げ、七七年の第一一回大会では「ソ連は中国の主敵」と規定した。だが、八二年九月におこなわれた二回大会では大きな変化があらわれた。キッシンジャーの危惧する中ソ「対立」の「基本的条件」の変化である。

第一。一二回党大会は「もしソ連当局が真に関係改善の誠意をもち、中国の安全に対する脅威をとり除くならば、中ソ関係は正常化にむかう可能性がある」と述べ、「中ソ関係正常化」をはじめて明記したことだ。第二。中ソの対立の「基本的条件」であった毛沢東路線の言葉が消え、さらに党規約から「社会帝国主義」「ソ連修正主義」等の反ソ用語が抹消された。第三。胡耀邦がブレジネフ提案に柔軟な姿勢を示し、中ソの歴史的事実について「中ソ関係は相当長い間友好的だった」と中ソの歴史的事実に言及していることだ。

中国の外交政策も急速に変化している。しばらく聞こえなかったアメリカ批判、日本批判もアメリカの台湾への武器輸出問題、日本の教育反動を契機に声が大きくなった。ポランド問題、「英・アルゼンチン戦争」ではソ連と共同歩調をとったし、アフリカで中国が孤立する最大の要因となったアンゴラ敵視の政策も改善された。さらにヨーロッパ諸国

の共産党との党関係改善も一〇月のフランスの党との和解ではば終了した。

社会主義建設の条件

「中ソ和解」は中国の国内建設の点からも必要不可欠だ。一二回党大会で中国は、(1)真の「文化革命」、(2)党の近代化が中国の当面するもっとも緊急的な任務とした。この任務を達成するためには、(1)社会主義的計画経済機能の確立、(2)マルクス・レーニン主義の理論が何よりも重要だし、そのためにはソ連、ベトナム、カンボジア、ラオス、そしてモンゴルに展開している軍の縮小が政策遂行への鍵になる。近隣社会主義国と同様であろう。中ソの和解はおし進められなくてはならない基本的背景だ。

日本にはファシズムの危険

このように中ソ和解は着実に歩を進めつつある。問題は日本である。独占は、中ソ和解を前提に諸政策を進めるだろう。中ソ和解が大勢となったとき、日本は反共防波堤の前進基地となる。反ソ脅威論だけでなく、反社会主義の大宣伝とそれへの備えが強調されよう。それは、ファシズムへの道につうずるといふのはいすぎであらうか。

語

録

「(指導者は)リーダーシップと、汗をかくことが大事だ。私の辞意がそういう意味でショック療法になってくれれば幸いだ」(石橋政嗣社会党副委員長、十一月五日、毎日新聞のインタビュで辞意についてきかれて)

「世界の緊張緩和と平和共存のために、中ソの関係正常化を歓迎している。わが国も自らの独立した政策に基いて中国との正常化を望んでいる」(グエン・コ・タクベトナム外相、十一月二日、記者会見で中ソ正常化を歓迎)

「これだけの議席減は初めから計算していた。(軍事費削減など)経済再建に必要と信じる原則上の問題ではいっさい妥協しない」(レーガン大統領、十一月三日、記者会見で選挙結果について)

「中国はこれまでに日米安保体制を承認したこともないし、反対したこともない」(廖承志中日友好協会会長、十一月六日、北京訪問中の小川平四郎元駐中国大使らに、日米安保への見解の評価修正を示唆)

「行革が従来成功しなかったのは、担当した首相が最後まで責任をもってやらなかったからだ。一歩も緩めないでやっていく」(土光敏夫臨時行政調査会長、十一月二九日、毎日とのインタビュで「行革見直し」論を批判)

「これ(スペインにおける社会労働党の勝利)は社会労働党一党の勝利ではなく、スペインの民主主義と全国民の勝利である。国民の支援を得てスペインが直面する問題に力強くぶつかっていきたい」(ゴンサレス社会労働党書記長、十一月二九日、社会労働党の総選挙の勝利について)

「ゴンサレス社会労働党政権の百日をみよう。これを休戦期間として、場合によっては同政府に宣戦を布告する」(スペイン経団連幹部、十一月三〇日、スペイン新政権に財界が宣言)

勤労諸国民の実態をふまえたたかえ

— 選挙闘争の戦略・戦術について(二) —

三、選挙闘争をめぐる労働者階級の実態

選挙闘争ほど階級状態を如実に具現化するものはない。また労働者の階級意識の反映と団結の状況を示すものである。職場がシラケムードで不団結の状態であり、国民の諸階層、地域住民から孤立化していれば、得票の減少は明らかである。得票の減少は独占資本の搾取、収奪体制を許容することになる。だからこそ選挙闘争は候補者個人の問題でなく、労働者階級全体の責任である。そのため選挙闘争をめぐる情勢を厳格に分析し、組織上の弱点を大胆に提起することによって、その克服をはかることである。

実態からの出発

まず労働者階級の実態認識から出発する。労働者階級は「賃労働と賃本」にみるごとく、独占資本に搾取されながら自分の身を切り売りすることで生活の糧をもとめる以外にない存在である。そして資本主義制度のもとでは労働力も商品化され、失業者、パート労働者、下請労働者など低廉な労働力が増大するなかで、つねに不安と動揺にさらされている。したがって労働者は団結してたたかう以外にない。しかし労働者の団結は、現在自民党がすすめている総合安全保障体制のもとで、組織的、思想的な攻撃をうけて、労働者相互間の対立、組織の分断が強行されている。組織労働者といえども、その影響をうけざるをえない。

(1) 支配者側(管理者)の立場にたつことによって、資本、企業の利潤増大、資本形成の拡大することが、自らの利益になるといふ人

(2) 支配者側と労働者側ということに関係なく、階級的立場を明らかにすることなく、情況をみて、有利な条件を考えて自らの態度をきめる要領のよい人

(3) 職場における労働も、労働運動も人なみのことはするが、物質的、肉体的なことでも損することはしない。適当な楽しみを見出して生活しているような人

以上のような労働者意識をもった人がいるから、党と労働組合で選挙闘争のときだけ、「組織決定」だと押しつけても、現実には家族有権者を含めて〇〇%が得票数となる。

中小都市・郡部の場合

中小都市・郡部において近代的工業が進出していないところでは、生産力も低い企業地域の政治的支配は弱い。それに比例して労働者階級の量的、質的組織化もおくれている。これらの地域では、むしろ、封建的残滓の生活習慣、伝統のなかで保守的な世論が形成されている。また賃金労働者であっても、兼業農家・漁業であることが多い。このことは中小資本との経済的な条件で何らかの関連をもって生活が成立しているので、労働者としての階級意識は低く、もし日常の労働運動のなかで階級的自覚が芽生えたとしても、保守的地域連帯のなかで同化され、押しつぶされる弱さがある。職場では社会党、婦宅途中で民社党、家庭では自民党ということになる。

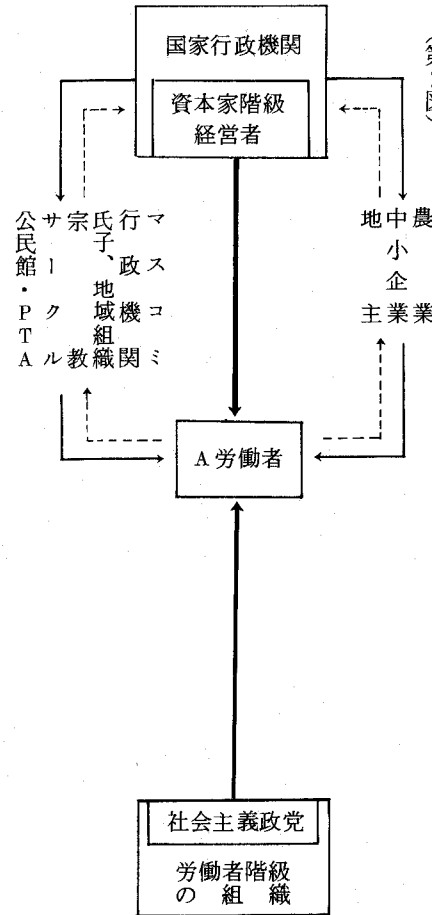
中小都市・郡部における労働者の自立性、近代的政治変革のおくれ、弱さのあらわれであり、自己矛盾でもある。

労働者意識の決定条件

労働者の意識に与える条件は次の図のようになる。

労働者の意識を決定づけるのは、人間として生きる条件、経済的条件によって支配される。労働者が自己の生活の支柱としている賃金、労働条件について資本の側の弾圧と懐柔を巧妙に使い分けながら労働者が支配されていけば、党および労働組合が労働者の生活要求に影響与えることができない。労働者の意見を取り入れることがないとすれば、保守的

(第2図)



諸政党に組み入れられることになる。企業選挙の強さがでてくる。

労働組合と地域組織

問題点は、それを凌駕するだけの社会主義政党の指導と労働組合の階級的団結がなければ選挙闘争の成果をあげることはできない。

日本の労働組合の形成が企業別労働組合であることは承知のとおりである。民間労組などにみられるように一括加入の労働組合であるから、平常、階級対立が激化しないときはままとまっているように見えるが、いったん、たたかいが激しくなっていくとき、分裂する傾向がある。「いま資本、当局が本気で組合ブツブシにかかってきたとしたら、それにたえきって生残りうる組合がいくつあるか？」と総評組織綱領草案の前文で述べてあるが、草案が発表された一九五八年当時と現在の労働組合の実態は変わらない。

三池における分裂経験から言っても、資本が本気で組合ブツブシをはかってきたとき、どうであったかということである。地方自治体選挙の組織攻防が図2に示すように細微にわたって多面的な生活関係をとおして誘惑されるということに教訓をうけたものである。

三井資本は、一九六〇年の三池闘争以前における三池労組の団結が強固であることを知っていた。そのために賃金遅払い、期末手当の無支給、職場活動家の解雇処分など数限りない不当、不法な弾圧を加えたものの、生産現場で脱落させることが困難であった。生産職場で組合を分裂させ、労働者を資本の隷属下にすることができないとみるや、親族、友人関係、宗教団体、行政機関（、民生委員）サークル組織を動員して分裂を図った。このことは、宗教、サークル、行政機関が形式的には中立性であり、信条の自由があるように運営され、活動しているようであっても、三井資本の喝のまえには脆いものであることを教えた。支配階級に媚（こ）びることで自らの利益を守るためには組合分裂に手助けをするものである。

したがって、八三政治決戦の前段闘争ともいうべき地方自治体選挙においても、三池闘争時の分裂策動と同質的な激しい階級闘争として具現化すると考えねばならない。

「行政改革」を財界がなみなみならぬ決意で遂行しているように、選挙闘争の局面でも、企業選挙、金権選挙が露骨化すると判断しなければならぬ。従来まで独占資本を代弁し、擁護してきた現体制の危機が深化しているとき、彼らは、番人の役割を果してきた自民党、無所属（保守党）の議員、それを支持してきた既存の経済団体（商工会議所、農業協同組合など）、宗教団体、行政機関の諸活動だけに依拠するのではなく、むしろ選挙運動の前面にたつて、われわれの前進を阻もうとするだろう。

そのため労働組合で組織決定されたとしても、団結の質的条件が一人ひとりの労働者の全生活の分野において、資本や保守党の宣伝、煽動に影響されない主体性をつくること、根本問題である。

四、住民要求と地域闘争

敵の攻撃

労働者階級の組織である社会主義政党と労働組合以外の既存の組織は民主団体を除いて、支配階級に組み入れられているのが現状である。むしろ一九七〇年代以降、資本主義の一般的危機が深まるなかで、政府、独占は労働運動の右傾化をすすめるため、中央段階では「産業労働懇話会」「公共企業体等労働懇談会」の設置と活動をすすめる、自民党政府は「労働者参加問題研究会」をつくり、総評、同盟、中連を問わず丸がかえで労資協調体制の充実、強化をはかろうとしている。職場では自主管理にむけてのZ・D・Q運動、小集団管理による労働者の支配を強化してきたが、さらに、地域対策も「自由国民連合政権構想」を具体的におし進めてきている。それは「行政改革」の要綱ともなっている「活力ある福祉社会の実現」である。

「行政改革」は労働者の雇用合理化だけでなく福祉、社会保障、教育行政の減量化・切り下げ、軍事大国化への道を切り開こうというのが目的である。その矛盾解決のためには、六〇年代の高度な経済成長によって破壊された家族、地域組織をもう一度、個人の自助、自立の精神、家庭や近隣、地域社会の連帯、企業の協力によって克服しようというのである。

現在、各地域でさかんにすすめられているママさんバレー、ゲートボール、公民館活動、ボランティア活動は「自由国民連合戦線」づくりの現代版であり、「行革推進」の後援部隊づくりでもある。

しかし、「活力ある福祉社会の実現」「民間の創造的活力を生かす」と唱えてみても、しょせんそれは労働者のみならず勤労国民の窮乏化をすすめる以外ない。

中小企業、農民にも反独占の意識

中小企業者は本質的には保守的である。自分の存在と利益を守ることに必死であるが、独占資本の集中過程では、融資、材料、製品の割当、価格規制などで支配され、収奪を受けている。今日の情勢のもとでは倒産せざるをえないところまで追い込まれ、一九七六年以降の不況時と変わらない毎月平均一五〇〇件の倒産件数にのぼっている。彼らも生活を守るために中小商工業組合をつくり、自民党政府にたいする批判、独占資本の専横にたいする抵抗する気運がたかまっている。このことは階級的労働運動と連帯する条件がひろがっていることである。

農業における政治の貧困、無策にたいする農民の怒りも同じである。農業改善事業、減

反措置、酪農助成、果実栽培奨励など、どれをとってみても、政府の無定見な政策のもとで農民は多くの負債をかかえ、一方、機械化、肥料の開発による支出は、農業所得のなかに占める割合を増大している。

農民の生活は、わずかばかりの生産者米価の引き上げでは維持できないまでに深刻となっている。ほとんどの農家は、兼業、出稼ぎ労働者とならなければ現金収入に事欠き、生活様式の変化にとってもついていくことはできない有様である。

こうして中小企業者、農民のなから賃金労働者に移行し、労働力の供給源としての情況はすすみ、労働者階級の量的な条件がたかまっていくことは、われわれにとって有利なことである。

選挙闘争成功のために

選挙闘争を成功させるためには、地域住民のすべての階層のなかに、反独占、反自民の闘いを組織していかねばならない。第二臨調の本答申にみるまでもなく、政府、独占の体制の合理化は、公共企業体労働者、公務員労働者の雇用、賃金合理化による搾取強化にとどまらず、軍事大国化をめざす国家再編成の内容とともに、階級の性質をあらわにしている。

八二年度の一部予算をみると、財政再建のためには、ゼロシーリングにならざるをえないと言いつつ、防衛費をはじめ、国際経済協力費、エネルギー対策費、科学技術振興費など独占企業の救済と助成に力を注ぎ、福祉費、社会保障費、教育文化費など国民生活に直接関係する費用は抑制している。

臨調答申は、具体的に経済抑制、減量化の目標を設定している。(1)生活保護のケースワーカー補助金の減額、(2)老人医療無料制の廃止、(3)保育所の応能負担の制度化、(4)老齢福祉年金の所得制限の引き上げ、(5)文教施設費の減額、行政、地方自治体の特殊法人による減量化などであるが、このような政策は、インフレ、物価高、増税、失業問題とあわせて、住民のすべての階層の生活を圧迫することは明らかである。

このように資本主義の一般の危機は、ただ労働者階級の不平、不満と怒りを駆りたてるだけでなく、住民のなかにも反政府闘争の萌芽、反発が大きくなっていく情勢にあることを認識し、これを選挙闘争に集約していくことが重要である。

レーニンの政治闘争論

レーニンは『何をなすべきか』のなかで次のように政治闘争の構えと考え方について述べている。

「革命運動の歴史、わが国の政府の国内政策や対外政策の諸問題、ロシアおよびヨーロッパの経済的進歩や現代社会におけるあれこれの階級の状態などの問題について、報告や会話が行われているのは、すこぶるまれなことである。社会の他の諸階級のなかに系統的に結びつきを獲得し、ひろげていくことなどだれひとり考えない。じつを言えば大部分の場合、このようなサークルのメンバーが活動家の理想として心にえがいているものは、社会主義者たる政治的指導者というよりは、はるかに、労働組合の書記に似たものである。

というのは、どこの労働組合、例えばイギリスの労働組合の書記にしても、つねに労働者が経済闘争をおこなうのを助け、工場内の状態を組織し、ストライキの自由や、ピケットの自由を制限する法律や措置の不当なことを説明し、国民中のブルジョア階級に属する仲裁裁判事の不公平を説明する。等々しているからである。一言でいえば、どの労働組

合の書記でも、雇い主と政府とにたいする経済闘争”をおこなっているし、またおこなうことを助けている。こういうことは、まだ社会民主主義ではないこと、社会民主主義者の理想は、労働組合の書記ではなくて、どこでおこなわれたものであろうと、またどういう層、または階級にかかわるものであろうと、ありとあらゆる専横と圧制の現われに反応することができ、これらすべての現われを警察の暴力と資本主義的搾取とについて、一つの絵図にまとめあげることができ、一つひとつの瑣事を利用して、自分の社会主義的信念と自分の民主主義的諸要求を万人の前で叙述し、プロレタリアートの解放闘争の世界史的意義を万人に説明することができる人民の護民官でなければならぬということとは、どんなに力説しても力説し足りない」

と社会主義的政治闘争の基本的な考え方、構えをのべている。

労働運動の力を地域へ

われわれのたたかいても、一般的にはいまだ、労働者階級の身近な要求闘争の域をこえていない。賃金、労働条件、諸権利のたたかいに集中している。集中しなければならぬ労働情勢である。賃金闘争についても管理春闘、J・C、同盟の先行低額妥結路線を打破し、政府、独占の統一闘争の分断を許すような企業別労組のエゴ意識を克服しなければならぬなど、多くの弱点をかかえている。

そのために階級的労働運動の構築をめざす職場闘争を土台とした大衆運動の高揚は、当面の基本的な課題とならざるをえない。職場闘争の積みあげ、くり返しのなかで政治的意識を付与することである。

かくして労働運動の領域を職場、企業内にとどめないことである。一つの単組のたたかいを産別統一、地域別統一に結びつける活動に発展させ、労農共闘、労商提携、住民共闘を追求し、あらゆる階級の要求に耳をかたむけ、自民党政府、独占資本の横暴を許さず、たたかうように仕向けることである。

前記、図②から説明すれば、点線の方に 日常、労働者階級を積極的に政治闘争に参加させ、住民の諸階級とのかわりあいをもち、福祉的条件の改善闘争をおして民主化をすすめる、社会主義的政治運動に理解させるように努めなければならない。

このように労働者階級を中心とした地域闘争の継続闘争の組織的成果を集約したものがわれわれの主體的な条件であり、今日の階級情勢が有利な条件にあるとき、いかに一つの絵図にまとめあげることができるかが、政治闘争（選挙闘争）の要点でもある。

図①（本誌、第一七七号、一〇頁参照）の活動家の部分は、このような社会主義的政治運動の担い手と任務をもつことである。具体的には、公民館、PTA、農民組合、地域サークルなどかれらの支配機構のなかに積極的に入り込み、大衆からの信頼をかちとり、地域住民のなかに社会主義をひろげる能力をもたなければならない。

このような大衆運動は、階級分析でもふれたように労働運動の組織内におけるたたかよりもきびしいものである。主体性がないときは、むしろ階級的自覚を薄めさせ、体制内に迎合することさえ生れるなど困難なことであるが、それを克服する主体形成なしに活動家一人あたり、大衆オルグ五名を組織し、指導することはできない。

（つづく）

「反基地、反自衛闘争」をたたかうために

— 社会党を支持する青年共闘運動で学んだもの —

情勢で見られるように、軍拡が進み、平和と民主主義の危機がさげばれるなか、私たち青年共闘はたたかう課題を全地区での職場・地域の有事体制作りの点検・摘発、反「行革」統一闘争（国鉄）を中心にたたかってきました。不況・赤字攻撃・民族主義の宣伝は私たちの予想を越えるものがあります。職場でのぶつかりと、どういう討論を組織してきたのか報告します。

問われるスローガンとその内容

館山地区でリムパック反対集会を取り組んださいに「反基地、反自衛隊」では集会ができないということが、一部の組合役員、社会党員から出されました。その理由は「民間の富士ディーゼル労組では、防衛庁からの受注をうけとっている」「日東労組からは、市民が自衛隊からの金で作られた設備を利用している。だから反自衛隊ははずせ」というものでした。

私たちも悩み、地区労として何回も討論になりました。富士ディーゼル労組では、「この間、自衛隊からの受注といわれるが、組合員が半数に減らされ、退職金も切り下げられ、残業等で身体がもたない。結局は組合員の利益になっていない」というなかで、当該労組の動員が一番多いという成果を勝ちとりました。

もう一つは「県立〇高校の野球部のグラウンド整地を自衛隊にたのむ」という問題です。この学校には野球部のグラウンドがありません。そのために「学校から十キロメートル離れた所に山をくずしグラウンドを作りたい。くずす作業だけ自衛隊に頼むが組合も了解してくれ」と当局がせまってきました。

これまで野球部は町営グラウンドを使っていたのですが、財政危機や、一般の町民が使えないということで貸してもらえなくなりました。職員会議で共産党は「原則は反対だがここで断わったら生徒のためにならないしグラウンドができなくなる。やむをえない」という態度です。

実態からの出発が肝心

ここで私たちが悩んだのは、野球部の顧問が「自分も野球部の顧問でなければ反対しただろう。しかし、グラウンドは生徒のためにせひほしい。君らが反対するなら組合脱退も」といっていることです。

たんなる反自衛隊のスローガンではたたかえなくなっています。ここをどう突破するか視点が問われています。

職場でなぜグラウンドがなくなったのか討論しました。そこで明らかになったのは、二三年前に開かれた千葉国体でホッケーで優勝するために、県内には一校もなかったホッケー部を作り野球部を追い出したということでした。

職場では熱が四〇度あっても休めない状態があります。この一年間で県内三六人の職員が在職死亡しています。ところが当局は定数法をたてに欠員があっても後補充せず、身体をこわしながら働く労働者のことなどまったく考えていません。当局の勝手な都合でグラウンドがなくされ、要員も減らされていることが明らかになり、「自衛隊のグラウンド整地」問

題を通し仲間の怒りが徐々に広がっています。

このように資本の有事体制作りが進むなかでは単なる「言葉」だけでは、平和と民主主義闘争はたたかえなくなっています。職場での資本との攻防をたたかい（反合理化闘争）、企業を越えた交流のなかで、労働組合の強化、労働者の成長なくして労働者階級が民主主義闘争の中核的役割りを果たすことはできません。

労働者が職場で痛めつけられている時に、たたかいきれなくて「平和と民主主義闘争の強化」「地域・市民の組織化」といっても、一般民主主義運動が一時的にもりあがっても十分な力にはならないと思います。よく社青同は実態ばかりで政治がないといわれます。生活・職場での攻防そのものが政治闘争であり、そのたたかう力が、平和と民主主義の諸課題のたたかい、有事体制を告発する力になると思います。

青年共闘が選挙闘争の要に

またこの間、青年共闘運動で反行革統一闘争、国鉄労働者への攻撃を、学習と交流のなかで、青年共闘ニュースを発行し訴えてきました。

そのなかで学んだことは、資本のネライと現状をわれわれがはっきりとつかみ、資本のブルジョア思想攻撃とぶつかっているカベ一つひとつを労働者の実態からときほぐしゆずれない実態、要求をつき出し訴えることだと思っています。

交流のなかで「ヤミ手当て・生活品まで要求している」とたたかれたが、「軍手、軍足一ダース、二ダースも自己負担している」私鉄の仲間からは、「警察は公用でなくても、フリーパスで乗っている」、元自衛隊の仲間からは「自衛隊は、衣食住保障、パンツ以外はすべて支給されている」、また「時間内入浴」といわれるが、衛生労の仲間（清掃職場）からは「自分たちの職場にはサウナがある」といわれるなど、非衛生的な汚物を散らしたなかのホコリと汗にまみれた作業であり、労基法・労働安全衛生法に照らしても当局の当然の義務であると訴えてきました。

「ポカ休」とたたかれている電車区仲間の実態は、子供が熱を出せば「夫が休むとポカ休とたたかれ、妻が休めば授業がぶれる」といわれ、夫婦ゲンカになる実態です。予備要員のいない結果です。労働者が主人公である社会主義国では、勤務前に脈搏検査、血圧測定をし、異状があれば帰す。本人、子供が病気の時は有給で休める。当局こそが、労働者を人間扱いしていない。当局は「物」「慣行」ではなく労働者思想を問題にしています。労働者の実態（学習と交流）から階級対立を明らかにし、当局に要求し、たたかうことを学んできました。

国鉄労働者を中心に、行革攻撃は、労働者階級の統一闘争をますます強めざるをえない状況を作っています。

このように青年共闘運動が積み上げた力が、八三年選挙闘争での社会党勝利のための力になると確信しています。今、党中央では青年共闘運動について「幅が狭い」「多くの青年が結果しない」と私たちの学んできたこととちがうことが提案されています。千葉本部では、八三年選挙闘争を青年共闘の力でたたかうと党の方針になりました。

選挙のための青年選対では、今日の千葉県青年運動はなかったといっても過言ではありません。それは日常闘争としての反独占闘争、一人の首切りも許さない労働運動の強化、二〇単組結成にみられるように企業を越えた「学習と交流」があったからだと思います。

（千葉・Ｔ）

戦線の広がりには自信と確信

— 社青同全国大会に参加して —

今度の大会でもっとも強調されたことは、「生命と権利の再強化」すなわち「反合闘争」を担う主体をいかに強調するかということだったと思う。

現在、「臨徴」「行革」「反国労キャンペーン」等に見られる資本の執拗なまでの合理化攻撃に、われわれ同盟員がいかに悩み、苦しみ、またたかかってきたかが報告された。とくに今年の特徴として、民間からの報告が数多くあり、着実にわれわれの戦線がひろがっていることを示した大会であった。

ところで、主体の強化という点にかんして議論されたところをみると、まず第一に客観情勢が一段と深刻化しているということ、すなわち「窮乏化作用」とその「反作用」が確実に増大してきているということである。第二に、客観情勢（法則）に正しく適応して運動を進めなくてはいけないということである。具体的に言うと、大衆の不満をきちんとつかみ、大衆の気持ち（自然発生的なものではあるが）を大切にしながら、しかし、大衆の一步前に出て運動をおこない組織しなくてはいけないということである。われわれはややもすると、「大衆路線」から「大衆迎合」に陥ってしまうようなことがよくあるが、そういう意味で、われわれ同盟員が大衆の一步前に出る（前衛として行動する）必要性が強調されたのは印象的であった。第三には運動を維持し発展させていくには、学習が不可欠であるということが、多くの代議員から、運動の具体的経験を通して報告された。

次に政治闘争にかんしてであるが、あの活発な「生命と権利」の討論に此べると政治闘争の討論時間が半分くらいしかなかったという運営上の問題にあると思うが、全国各地では同盟員が中心になった反戦平和や憲法擁護のたたかいがおこなわれているし、部落問題や婦人問題にかかわっている同志も多くいると思う。今回、数年ぶりに農民の発言があり、あらためて農民の問題を考えさせられたが、そういう意味でも次回の大会にはできるだけ多くの戦線からの発言がおこなわれることを期待したいと思う。

最後に大会全体をとおしての感想だが、今まで資本の側に押しまくられていたのが、「臨徴」「行革」「人勸凍結」のなかで、労働者階級の反撃が強まってきているということが、強く感じられたのが第一の印象である。ただ少し残念だったのは、社青同のもう一つの基調である「改憲阻止」にたいする認識が若干弱かったのではないかと思う。現在もっとも緊急な課題は、向坂先生が大会のメッセージで強調されたように、政治の反動化・ファシズム化・帝国主義戦争をいかに阻止するかだと思う。「自衛隊」や「核」の問題は、労働者にとってあまり身近なこととして感じられないような問題であるが、戦争になれば労働運動や政治闘争がいかに困難なものになるかは、戦前のことを考えればよくわかることである。そういう意味で、今社青同に求められていることは、反合闘争のなかで鍛えられ組織された労働者を、いかにして政治闘争に立ち上がらせるかを指導することだと思う。

「教科書問題」や「反核」の問題は、国民に一定の関心を引き起こしている。このような動きにたいして積極的に運動をリードし、その中にある弱さを克服し、階級的に強化し、あらゆる勤労階層を労働者を中心とする反独占の統一戦線に結集するような努力が今後社青同に求められている時期はないと思う。

シリーズ「ソ連脅威」論の虚構

⑬

北洋漁業を脅かすのはだれか

北方領土問題とならんで、北洋漁業の問題もソ連脅威論を構成する一つの要素となっている。たしかに、戦後一九五六年の第一回日ソ漁業交渉以来、日本の北洋での漁獲量の割り当ては減少し、禁漁水域も拡大された。とくに、一九七六年の二百カイリ経済水域宣言では、北洋漁業の存続にかかわる大打撃を受けた。また、相次ぐ漁船のだ捕事件を逆手にとって、あたかもすべてが不当だ捕であるかのような宣伝もなされ、日本人の被害者意識やソ連の大国主義非難を助長させているのも事実である。

乱獲で漁業資源は枯渇

一九〇四年、五年（明治三七、八）の日露戦争はそれまでの日本の北洋出漁に拍車をかけた。ポーツマス平和条約は「日本海、オホーツク海、ベーリング海の露領沿岸における日本人の漁業権の承認」を決定し、日露漁業条約が締結された。南樺太も日本領となり、日本の企業家は北洋漁業に殺到した。一九〇七年には一九漁区すべてが日本人に落札された。当時の極東ロシアには日本人の企業に対抗できるような企業も個人もほとんど存在しなかったからである。一九一七年には二六八の漁区のすべてが租借の形式で日本業者に独占されていたという。

一九一七（大正六）年のロシア革命は、北洋漁業におけるロシアの主権確立を促進した。一〇月革命が極東に波及すると日本軍はシベリアに侵略したが、オムスクに樹立した「かいらい」政権に、ただちに日本の漁業権を確認された。また、ポリシエヴィキの抵抗を排除するため海軍艦艇による漁船団の護衛も始まった。一九二二年、全ソ中央執行委は、漁業法を制定した。日本は「北洋漁業の権益は、満州の権益と同様に、日露戦争で皇軍の血で購った二大権益だ」という認識であったから大騒ぎとなった。一九二五（大正一四）年日本軍が北樺太より撤退し、日ソの国交が回復したが、同時に開催された漁業交渉では、ソ連側は従来日本が握っていた一方的な既得権益を認めず三年間も紛糾を続けた。

ソ連は国営の水産企業を創設し、協同組合を結成し自国の漁業権益の確保をめざした。漁区の入札にも積極的に参加し、一九三〇年頃にはその五割をソ連が落札するようになった。この間、第一次大戦後の大恐慌もあって、日本側の水産業者も大手三社が独占するところとなった。彼らは従来魚獲、買い取り販売部門に製氷、冷蔵部門を加えて出荷調整、価格操作を実現した。また、この頃の北洋漁業には漁獲量の制限もなく、ソ連を被害者とする植民地主義的な資源略奪ともいうべき操業は膨大な利益をもたらした。そこには、小林多喜二の「蟹工船」で書かれているような過酷な労働者の搾取もあった。

「蟹工船」のボスはこういつている。「いうまでもなく、このカニ船の事業は、ただ単に一会社のもうけ仕事と見るべきでなくて、国際上の一大問題なんだ。われわれ日本帝国人民がえらいのか、露助が偉いのか、一騎打ちの戦いなんだ……」と。

一九三〇年頃より急速に普及した母船式のカニ船、マス漁はソ連に最悪の結果をもたらした。借区料は支払われず、漁業資源はさらに徹底的に持ち去られたからである。その乱獲の被害の例は、沿岸漁業をおこなっていた日本業者の場合に示されている。一九三五年、

日魯漁業のカムチャッカ東海岸のウス・カム湾漁区では、前年三〇万箱のベニサケの漁獲が、太平洋漁業の沖取りが始まると激減し、翌年は五千箱となったという。

一九三五年から五年間、日本の水産業者によるサケ・マスの水揚げは史上空前の一億五千万尾（現在は三千六百万尾）に達し、沿海州、北海道、樺太の泥河をさかのぼるサケは急速に影をひそめていった。

北洋漁業への制限は当然

戦後、一九五二年の講和条約締結と同時に、日・米・加の漁業協定が結ばれ、北洋漁業は再開された。しかし、乱獲で悪名の高い日本漁船にたいして、この協定は水産業界の切望した東経一七五度線以东の公海のサケ・マス漁を全面的に禁止していた。その頃、ソ連との国交は回復していなかったため、ソ連近海での操業は自粛するよう指導されていたが、オホーツク海などの公海にはサケ・マス母船が戦前以上も出漁し、魚獲量は飛躍的に拡大し、一九五五年の水揚げは五年の二五倍の九万トンに達し、三年間で戦前の魚獲量を上まわるほどとなった。そのツケはソ連の沿岸漁業が支払っていた。あとに一九五七年の第一回日ソ漁業委員会で、ソ連側の示した当時のカムチャッカ半島のボルシヤ川の場合、一九五三年には八〇万尾の水揚げがあったサケが、沖合で日本船団が操業を始めると、一九五五年には七千尾に激減したという。

戦後、海洋法の審議が国連で始まり、その経過のなかで、沿岸国の沖合魚族保護の立場からの「公海の漁業規制」が取り上げられた。それは、一九五五年には国連国際法委で漁業条項の第二九項として規定された。この規定では、公海における沿岸資源にたいする保存措置は関係国間の合意にもとづくことを原則としながらも「その合意が容易に得られない場合は、公海の生物資源に対し、重大な利害を有する沿岸国は適当な資源保存の措置を一方的に取りうる」こととなっていた。

一九五二年二月、ソ連閣僚会議は、日本漁船団の乱獲によるサケ・マス資源の激減にたいする対策として、「極東ソ連領域に隣接する水域の公海におけるサケ・マス資源の保護ならびに同漁獲量に関する決定」を発表し、三月には、オホーツク海を含むソ連近海の禁漁水域（ブルガリーン・ライン）設定を発表した。日本は、「海洋自由の原則」や「既得権侵害」を唱え、「ソ連の大国主義」の非難の大合唱を展開した。国交回復の交渉は中断していたにもかかわらず、水産業界の圧力で日ソ漁業交渉だけが始まった。しかし、日本はソ連側の示す資源激減のデータと沿岸国の経済水域を認める国際的な風潮の前に、大幅な禁漁水域設定と漁獲量制限をのまざるを得なかった。

乱獲は常識

国連での国際海洋法の審議の経過の中で世界にひろがった二百カイリ水域宣言は、一九七六年四月のアメリカの「漁業保存法」成立による翌年三月からの「二百カイリ漁業水域設定宣言」で加速され、またたく間に 諸国、ソ連に波及した。

海洋法に終始抵抗し、唯一の反対国（エクセプト・ワン）であった日本は、北洋漁業の水揚げの八割を米・ソの二百カイリ水域から得ていたため致命的な規制を受けることとなった。一方、ソ連は戦後漁獲量が一千万トンを超え、日本とならば世界有数の大水産国となっていたので、北洋での日ソの漁船の操業は大問題であった。海洋法の精神にもとづいたソ

連の漁獲量の等量主義、サケ・マスの沖取り全面禁止の主張は日本側をたじろがせた。さらに、日本水産界の植民地主義的な収奪漁法の伝統による「乱獲」にたいする国際世論の追求も厳しくなっている。それは国際的な漁業協定に違反し、国際信義を問われる問題となった。たとえば、一九六六年の日ソ専門家会議でソ連側は、「母船式のサケ・マス漁の操業記録はソ連人監督官が立会っていた場合以外は実績の三分の一しか記録されていない」と指摘したことがあった。問題は、そんなことは業界の「常識」であったということである。水産業界は北洋漁業の詳細について、マスコミの取材には応じない習慣がある。しかし、漁船に同乗できなくとも、船主、乗組員、市場、漁業会社や水産団体の数万人の口をすべて封じることが不可能である。

その「常識」を消息通は「日ソ交渉の割当量に関係なく、母船、独航船が独自の目標を決め、監督官庁までをまき込んで、乱獲を続けてきた。この裏には、当然、虚偽の報告、脱税、なれあい、未届けの暗号電波の使用などがある」と指摘し、漁網一反当りのサケの収獲量を見ても「船長クラスの幹部は一反当り平均二・二尾というが、独航船の船員は六尾以上という」と証言している。

一九七八年二月、この「汚い常識」をスクープした朝日新聞は、「この年の沖取りの割当量は六万二千トン、業界の『常識』では三十万トンといわれている」と具体的にその実態を報告している。

「汚い常識」を支えているいくつかの事実には漁船の大きさの問題がある。たとえば、一九七九年はじめ、日ソ漁業協定で東経一四五度より東へ出漁できる「以小小型サケ・マス漁船（一〇トン以下）三三四隻のうち、許可基準を超えた漁船は六二隻であった。堂々たる違反船のせいぞろいである。

一九八〇年、カムチャッカ沖でソ連監視船に摘発された「第二一金亀丸」は九・九トンと届けてあるにもかかわらず、実際は四倍の四一トンであったという。こうして漁船は割り当て量以上の獲物を持ち帰っていたのである。一九七八年、ソ連側に摘発された「第七五日東丸」の場合、操業日誌で八・二トンと記入されていた魚は、実際には六四トンであったという。

問題は漁船の一定部分を除いてトン数を少なめに計算する日本独自のやり方にもあった。この算出法は一九六九年の国際会議で統一され、一九八二年七月末までに新しい基準でトン数を表示するようになったのだが……。一九八一年六月、米国務省も北洋の米経済水域での最近四年間の外国漁船の違反行為の調査結果を発表し、違反隻数、罰金の合計（約十億円）は日本漁船団が最高で、「違反内容も最も悪質」と決めつけている。

オホーツク海のニシン漁では、ニシン一万トンの水揚げをえるために、同時に他の魚を五〜六万トンも水揚げし、再び海中に投棄する。棄てられた魚はほとんど死んでしまうという（水産研究会誌 第三三三号）。北洋では百万トン以上の水揚げのある最大の獲物スケトウダラも近年体長が二〇センチも小さくなっているという。

真の「利益」を損なうのはだれか

資源保護の国際的潮流に逆い、国民の目を報道管制でおおいかくし、収奪の「常識」で北洋漁業を続け、国際的な信用を失墜しながら、見当違いの「ソ連の大国主義」の非難をくり返すことこそ、真の利益を損なうものであろう。

資料 向坂逸郎社会主義協会代表と「青年の声」編集部インタビュー

「構想」は社会主義を否定するもの

向坂逸郎社会主義協会代表が、日本社会主義青年同盟機関紙『青年の声』（一月八日付）の編集部とのインタビューで社会党理論センター「社会主義の構想」について、「『構想』は社会党を悪くするのに貢献」と述べるとともに、同構想は「マルクスが空想的社会主義から科学的社会主義にした」社会主義を否定するものと述べている。

以下、『青年の声』のインタビューを資料として転載したい。なお、見出しは本誌編集部で若干変更を加えた。（編集部）

「構想」は社会党を悪くする

大越 今度出された「社会主義の構想」は、社会党にとっては重大な問題だと思つていますが、どのような見方をすればよいのか、本質的な問題はどこにあるのか、お聞かせ下さい。

向坂 「構想」は社会党を悪くするのに貢献するだろうな。

大越 「構想」にはないのですが、勝間田理論センター所長の「提案にあたって」というのがあります。これをみると、「この提案は現実を離れて二十一世紀を展望するという性格のものではなく、八三年の政治決戦に勝利し、さらに前大会で採択された八〇年代路線に従って展開するわが党の運動が発展することによって八〇年代後半に社会党を軸とする連合政権が樹立され、その政権が勤労諸階層の圧倒的支持を受けることにより、安定した状況にある二十一世紀初頭を想定し、その時点での政策——を具体的に構想したものであります」——このように書いてあります。

まず第一点は、八三年「政治決戦」に勝利することが前提になっています。逆に、勝利しなかったら前提条件がくずれると考えられます。勝利して、八〇年代後半に社会党を軸とした連合政権が樹立され、それが二十一世紀初頭に安定するという想定なんです。

向坂 科学者、革命家、社会運動家というのは、そういう将来の料理家のための献立表を勝手につくるものではない。この想定は空想です。いわば現代の空想的社会主義です。科学的なところは一つもない。

大越 二十一世紀初頭にそれが安定するんだ、というのも一つの空想ですね。ところがこれは、この間採択されたことになっている八〇年代路線に基づいて八〇年代後半に連合政権ができて、それが安定するというものです。これは社会主義政権ではないはずですよ。ところが、これ全体を貫く最大の特徴は、「長期にわたる連続した社会発展の過程それ自体」と、過程そのものが社会主義なんだ、というわけです。

向坂 現在もその一過程？

大越 そうです。勝間田所長の「提案」にも出ています。すなわち政治権力を一挙に掌握し、その権力のもとであらかじめ想定された社会主義改造を短期に達成しようという考え方ではなく、社会主義への道を今から未来にわたっての長期にわたる連続した変革過程としてとらえていく。したがって、現在もまたその一過程であり、将来もまた社会主義は人

間解放のために常に発展するものであると考える」と言っています。それは、これが作られるもととなった大内力、大内秀明、新田俊三氏らの「学者」が打ち出したものから一貫した考え方です。彼らが唱える社会主義は、長期にわたる変革のプロセスそれ自体なので、だから「過程がすべてで終極目標はゼロだ」と言ったベルンシュタインにも通じているのではないでしょうか。

民社党綱領と同じ

向坂 空想的社会主義の場合は未来の社会主義というのはそれなりに描いた。私有財産制の廃止、生産物の共有など。しかし、それに至る労働者階級の階級闘争を発見できなかったがために、空想になってしまった。共通しているのは、階級闘争がないという点だ。未来について「過程自体だ」とすると今から始まる過程が社会主義になる。資本主義の過程が社会主義になる。つまり資本主義と社会主義の区別が「連続した過程」として完全に解消されている。

大越 だから、この「構想」の構成をみると第三章までが二十一世紀初頭までなんです。第四章が「われわれの目指す社会主義像」になっています。これをみると、第一が「われわれがめざす社会主義は人間を抑圧するあらゆる疎外から人間を解放し、自由と平等、連帯の社会を作ること目標としている」といっています。

向坂 いつ？

大越 いつといっても、連続しているから分からないわけです。とにかく「人間解放」というブルジョア革命のスローガンのような抽象的な言葉に階級闘争が完全に解消しています。しかも「疎外からの人間解放」と言っています。先生がかつて雑誌「社会主義」に「疎外型革命家の自己疎外」という題で「人間疎外」について書いていますが、マルクスの言う疎外と「構想」の疎外とはどうもちがうような気がします。「構想」は疎外とは何か、書いていません。資本主義では資本家も疎外されているわけですから資本家と仲良くということもいえるわけです。

向坂 階級闘争がない。

大越 ないです。

向坂 せっかくマルクスが空想的社会主義から科学的社会主義にしたのに、これではもとに戻ってしまう。空想的作文だ。「構想」では具体的に社会主義像を描かなければならないと言っておきながら具体像なんてまったくない。新しい社会、共産主義社会の具体的詳細像は描けるものではない。

大越 第四章の書き出しに「日本における社会主義の具体像を描き、その実現のために前進することである」とありますが、その後の方では、「われわれはその延長線上に社会主義の基本価値と考える次の目標をかかげ、絶えざる発展のために努力する」ということで、次に「社会主義の基本的目標」がかかげられています。①人間解放、②自由と民主主義の改革、③公平と平等の豊かさを目指して、④軍備なき世界の新たな連帯をめざして——というまったく抽象的な民社党や自民党も言えるようなスローガンが並べてあります。

向坂 これは民社党の綱領と同じだ。

大越 おどろくほど似ていますね。だから「連続した社会変革の過程」、つまり本当の自由と民主主義というのはプロレタリア独裁、そのためには搾取からの解放をかちとらなけ

ればならないのですが、その連続した社会変革の過程のなかで、搾取がどうなっていくかという最も肝心な点についてはその視点すらない。

「収奪から解放」では独占資本は残る

向坂 搾取ということとは？

大越 一カ所だけ出てきます。それとこんな表現もあります。「われわれの目指す社会主義は収奪と非人間的な体制からすべての人間を解放し、真の人間の自由と平等、連帯の社会を実現すること」とあります。

向坂 それはどういうふうを実現するのですか。

大越 これは「収奪からすべての人間を解放する」ということについては、この間の理論センター報告が出た時、われわれはくり返し搾取と収奪の区別がされていないと、その誤りも含めて指摘したわけですが、下部討論でもそこに議論が集中したわけです。

向坂 独占資本を収奪から解放したら、いつまでも独占資本は残ることになる。

大越 そうですね。だからその批判をかわすつもりで書いたのかもしれませんが、その後、「資本主義の生産関係、利潤と資本の論理からの解放、労働が搾取の対象であることを廃絶することを重要内容としている」ということをつけ加えて、そういう議論が出たら、「ここに書いてあるじゃないか」と答えるつもりかもしれません。しかし、この言葉をつけ加えたことによって、ますます支離滅裂になっています。だから、独占資本を収奪から解放したんでは、搾取を取りのぞくことはできないのですから、文章的にもおかしい。

向坂 この間大会で、付帯条項で国家の階級性を認めた。それすらも完全にふみにじっている。

資本主義体制の危機だ

大越 国家の階級性を認めたら、これは全然なりたたないです。だから、危機のとりえ方も体制のちがいをこえた人類存亡の危機、それを解決するのが社会主義の任務だ、みたいになっています。それは何かというと、①はてしない軍拡競争と核戦争による人類絶滅の危機、②食糧、人口、資源の問題は全地球的な環境破壊とあいまってジワジワと迫る人類死滅の危機を警告している。③技術革新、コンピューター、ロボット化などの進展による人間社会の破壊の危険、いわゆる成熟化社会における人間疎外、労働の歎びの喪失、それらに伴う管理社会の強化など、まさに全面的な人格の破壊、④南北問題に示される国際的格差の拡大——これらの人類の存立を脅かす諸問題に対してわれわれが解決能力を示さないかぎり社会主義は人類にとって魅力あるものとはなりえないと言っています。

向坂 労働者階級をバカにしているようなものだ。これは人類の危機ではなくて体制の危機なんです。もしこれが本当に人類の危機なら、これを解決するのが社会主義だ。社会主義の構想として体制のちがいを超えた解決策を示すのは矛盾している。

大越 体制のちがいを超えた人類の危機と言っていないながら「これらの危機は、利潤追求を優先する資本主義によって絶対的に解決が不可能である」とますます支離滅裂になっています。

向坂 資本主義は階級闘争なしでは解決できない。

大越 社青同本部の学習会でもそこが議論になりました。戦争の危機とか、食糧、人口、資源の問題など出されていますが、誰がそうさせているのか、独占資本とか階級対立について一切ふれられていません。

向坂 それを考えなければならぬ。社会主義を目指す社会党が将来の社会が食糧や資源や住宅などの分配をどのようにするかなどと書けば、空想になるだけだ。エンゲルスが言っているように「われわれは、せいぜいこれまでの生産様式の基礎的諸条件を見ぬくことにより、資本家的生産が破滅すれば、従来の社会でおこなわれている一定の領有形態は不可能になることをたしかめることが出来る」だけです。

大越 資源問題では「南北問題」のところで出てきますが、誰が問題なのかということ「発展途上国の方に問題がある」といっているわけですね。本当の問題は帝国主義・独占による買占めなどが問題なのですが。

向坂 そういうことは超空想的な話だな。空想的社会主義はまだかわいいところがあったが。これは社会主義をどういうことを通じて実現するかを考えていない。

大越 今は十分わかっているのにわざわざこういうことを言っている。ここで言われているのは、マスコミが言っているとおりのことを述べています。全然社会主義者の視点がないです。

向坂 俗悪な空想的社会主義であることにはまちがいない。

社会主義は発展

大越 それから、現存の社会主義はダメだ、という前提がありますが。

向坂 社会主義は現に発展しつつあります。この「構想」だって、現代の資本主義は三〇年代以来の危機を迎えつつあるという一方で、既存の社会主義も「中央集権的計画経済と党と国家の一体化が今や成長の鈍化を招き社会主義における民主主義の問題……」と言っている。せいぜい「成長の鈍化」としか言えていない。資本主義の方は鈍化どころでない。社会主義だって社会の発展法則に適應しないと鈍化することもあるだろう。だからそれを克服するために頑張っている。どっちが深刻か。ソ連では一度もマイナスになっていない。資本主義はしばしばマイナスになる。

大越 社会主義でも労働者が疎外されているといっている。社会主義で労働力が商品化しているというのはまったくデタラメですね。

向坂 もし労働力が商品化されているなら、失業も搾取もソ連にしなければならぬ。

大越 社青同本部の学習会でも出たんですが、山藤彰さんが『唯物視観』二十二号に書かれているのですが、社会主義での価値法則についてです。このなかには「経済と社会の主体的運営」「社会化計画化と市場メカニズムの有効活用との結合」といっている。今の社会主義への批判―計画経済とか中央集権ということに対してむしろ資本主義の市場メカニズムを活用するといっています。これでは社会主義ではなくて資本主義のままです。

先生が『経済学方法論』で言われていたことですが……

向坂 価値法則の盲目的作用が社会の中心的機関の役割を果たすということは、社会主義ではない。そういう社会主義はあり得ません。

大越 市場メカニズムの活用というのはよくわからないですね。社会主義的市場はあるんですね。計画的なのが、それをわざわざ市場メカニズムというのだったら、価格を計画的に形成していくことがないと、そうでないと社会主義ではないですね。社会化、計画化と

いうことは資本主義でも言う。独占資本が今でもやっていることですね。

「道」の改悪が問題

大越 先生の社青同全国大会へのメッセージに、ファシズムの問題、平和の問題をもっと考えて、といわれていましたが、社会党はもっとやらなければならぬことがあると思えますが。またばくらが今やらなければならないことについてどう考えたらいでしょうか。向坂 今やらなければならぬことは、ファシズムのことをどうして克服していくかを追求していくことだ。「構想」に対して対案を出せ、と言われますが、ぼくはまちがいだと思う。社会主義の「構想」に対してこっちが来たるべき社会主義の具体的詳細像はこうなるんだ、ということを出せば、それは空想になるだけです。八〇年代の路線に対してなら、今の情勢はこうだからこうして行こうとは言えますが、社会主義の将来の発展のビジョンを作り出すことはできない。

大越 社青同でもこの間確認してきたことは「道」の言っているとおり情勢がなっているし運動もそうなっているということだ。

向坂 問題は「道」が変えられようとしていることだ。「道」のなかにある原則を変えようとしている。その原則の立場から批判しなければならぬ。「道」が変えられようとしているのに「ただ批判だけするな」という人もいるが、対案は「道」の中にある正しい精神・思想なんです。「道」も完全とはいえないが、正しいものを含んでいる。

大越 社青同大会でも全電通の同志のがんばりが報告されました。全電通の中が変っている。われわれが言うより、仲間や今まで右といわれていた人が「もうこのままではいけない」と言っている。変わってきていますね。

向坂 君ら社青同がいるかぎり、社会党は正しい方向に発展する。

資料② 統一準備会一〇月二八日幹事会への提出文書

全民労協発足にあたって（造船重機労連）

統一準備会に加盟するという意志決定とは、次に述べることを、組織として責任をもって機関決定し、そのことを内外に明らかにしていただくことであります。

一、統一推進会発足以来、今日までの全成果、すなわち「基本構想」の作成をはじめとして、二年有余の年月をかけ積み重ねてきた全経過を、前向きに受けとめ、これの発展的展開の運動に加わるという意志表示のことであります。

二、基本構想は、統一推進で練り上げられたものであります。これは統一運動を發展させていくうえでの基本的方向と、基調を明らかにしたものであります。

今日までの事実経過を尊重するということは、「基本構想」に示されている運動の方向と基調を受けとめ、それを発展的に展開しようとする組合を結集し、更に拡大していくことをお互に確認することでありませう。

三、これまでの経過のなかで、基本構想に対する補強意見なるものがありました。大事なことは、「基本構想は、統一運動の初心であり、これを補強するのではなく、実践を通じて発展的に展開すべきものである」というものであります。

「全民労協」発足にあたって、統一推進会が苦勞し練り上げ、準備会出発に際し、満場一致決定してきた「基本構想」を、まずもって確認することは当然のことでありませう。

昭和五十七年一〇月二十八日